

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

平成29年5月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量
建設事務総合システム保守管理業務委託 一式
- 2 担当部局の名称及び所在地
交通基盤部建設支援局技術管理課
静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社浜名湖国際頭脳センター
浜松市西区村楡町4598番地の9
- 5 契約金額
91,188,504円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（競争不適）及び静岡県財務規則施行通達第23条第1号(i)タ
に該当